

科目名	デザイン法規				
授業形態	講義	学年	2		
開講時期	2022年度 前期	単位数	1		
担当教員	原田 雅美				
内容および計画	<p>・本講義は、創作したデザインの保護・権利化を図り、模倣品への適切な対応を行うなど、積極的なデザイン創作活動を展開するために、デザインの保護に係る知的財産権法（特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法）についての基礎を学ぶ。</p> <p>・実際のデザイン活動において最小限必要となる法的な知識について、具体的な事例と共に解説する。</p>				
1	デザイン保護と知的財産権制度				
2	意匠法1（概要）				
3	意匠法2（特徴的な制度の概要と活用のポイント）				
4	意匠法3（類否判断と諸外国の制度概要）				
5	特許法・実用新案法・商標法の概要とデザイン保護との関わり				
6	著作権法・不正競争防止法の概要とデザイン保護との関わり				
7	先行意匠調査と意匠情報				
8	演習（意匠登録出願書類の作成）				
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
教科書					
	タイトル	著者名	出版社	ISBN	発行年
参考書	特許庁ホームページ http://www.jpo.go.jp/indexj.htm 文化庁ホームページ内「著作権」 http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/index.html 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat） https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage				
成績評価					
	評価方法			割合(%)	
	レポート（意匠登録出願書類一式）			80	
	出席状況			20	
学習したことを習得し、理解を深めること。					

学習到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインの創作に伴い発生する各種権利、及びその保護制度について概要を把握する。 ・創作したデザインについて、自ら意匠登録出願をして権利化を図り、模倣品への必要な対処をすることができるように、制度や手続について基礎知識を得る。
先修条件	
実務経験	<p>実務経験あり：特許庁意匠審査官・審判官としては31年勤務。その後、弁理士として、知財業務に従事中。これらの経験に基づき、知的財産制度の概要および実務について教授する。</p>
その他	<p>テキストやリンク先のホームページ等をもとに、予習や復習を心がけること。</p>